

保護者各位並びに生徒の皆さんへ

令和5年3月23日

東京家政学院中学・高等学校

校長 佐野金吾

「令和5年4月1日以降の学校におけるマスクの着用の考え方を見直し等について」

最近の新型コロナウイルスによる感染症の感染状況に関わり、「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方
の見直し等について(通知)」(文部科学省初等中等教育局長 令和5年3月17日)が発出されました。

本校におきましては、「通知」等に基づき令和5年4月1日以降のマスク着用に関して下記のように取り組みま
すのでご理解とご協力をお願いします。

記

1, マスクの着用の考え方を見直しについて

- ① 生徒及び教職員について、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする。
- ② 登下校時に混雑した交通機関を利用する場合、校外学習等で医療機関や高齢者施設を訪問する場合など、
マスクを着用が推奨される場合においては、生徒及び教職員についても着用が推奨されること。
- ③ 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によ
りマスクの着用できない生徒もいたりすることなどから、各家庭の判断に任せること。
- ④ 学校教育活動やクラブ活動等において「感染リスク比較的高い活動(=例えば、対面で行うグループ・ワ
ークや実験・観察、合唱及びリコーダー演奏、接触の場面が多い運動など)」に関しては、十分換気に努め
ることや大声での会話や発声を控えること。

2, 手洗い、換気などについて

基本的な感染対策は引き続き必要であることから「手指の消毒」、「三密の回避」、「換気」等については当分の間
継続して取り組むこと

3, 昼食に関して

食事の前後の手洗いは徹底して引き続き行い、会食に当たっては飛沫を飛ばさないように注意すること

以上